

## 「T P P 協定に係る農林業分野対応方針」の改定について

- 1 基本的な考え方：従来の考え方に日EU・EPAに係る内容を追記。
- 2 方針の視点：以下の3つの視点を引き続き実施

## ○農林業への影響緩和

- ・農林業関係者の不安を払拭するためのきめ細やかな情報提供と相談対応
- ・経営安定や安定供給に向け、国の品目別対策を最大限に活用

## ○攻めの農林業を展開するための体質強化

- ・国際競争力を一層高めていくための生産基盤や共同利用施設等の整備
- ・次代を担う農業者の育成と生産性向上対策の拡充、新品種の育成・新技術開発

## ○県産農産物のブランド化と輸出・地消地産の促進

- ・県産農産物等の市場競争力の強化に向けたブランド化へ取組を推進
- ・輸出促進を図るため、「長寿世界一NAGANOの食」の発信と販路拡大
- ・県外産を県内産に置換える地消地産の取組の拡充

## 3 分野別の対応方針

旧方針の内容を基本とし、現在策定中の「長野県総合5か年計画(案)」及び「長野県食と農業農村振興計画(案)」における農林業の展開方向を踏まえ、新たに以下の項目を追加及び修正。

	品目	新たに追加等した主な項目
品目別対応	米	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トヨタ式カイゼン手法の導入などによる経営改善を支援</li> <li>・県オリジナル品種「風さやか」の作付拡大・品質向上のための技術対策と認知度向上のためのPR活動の展開</li> </ul>
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県オリジナル新品種「シナノリップ」、「ブドウ長果11」の市場デビューに向けたプロモーションなどによるブランド力の強化</li> <li>・「カガパプル」等県オリジナル品種の機能性の分析調査によりブランド力を強化</li> </ul>
	畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用牛の飼養頭数の拡大を図るため、繁殖育成施設の整備を推進</li> <li>・DNA情報などを活用した高い遺伝能力をもつ優良後継牛の生産を推進</li> <li>・養豚の品質向上・コスト削減を図る飼養管理技術の導入推進</li> <li>・飼養農場における農場HACCP、畜産GAPの取組を支援</li> </ul>
	林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最先端技術を活用し、作業や生産の効率化・省力化を推進</li> <li>・「信州プレミアムマツ」など県産材のブランド価値向上による新たな需要を創出</li> </ul>
	生産の土台づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的経営体やトップランナーの雇用確保等に向けた人材研修の実施</li> <li>・AIやICT等を活用した省力化・低コスト化機械の開発・普及</li> <li>・農地の大区画化等の農地の条件整備と農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進</li> </ul>
流通・販売の強化	ブランド化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「おいしい信州ふード」の取組拡大による、生産者・実需者等が幅広く参画した県民運動の展開</li> </ul>
	輸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぶどう等主要品目の輸出拡大に向け、対象国ごとの輸出条件への的確な対応</li> <li>・輸出向け長期出荷体系の確立に向けた鮮度保持技術を導入</li> <li>・県産農産物を活用した海外での料理教室等によるPRの実施</li> </ul>
	地消地産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内食品企業における加工原料の実態調査を行い、県産農産物への置き換えを推進</li> <li>・県内の直売所間や地域内での供給・物流の仕組みを構築</li> </ul>